

### 3 学校生活に関すること

「生徒心得」を遵守し、基本的な生活習慣を整え、規律ある学校生活を送りましょう。

#### 生徒心得

##### 第1章 課業

- 1 欠席、遅刻、早退、欠課および忌引の場合には、事前にHR担任に連絡する。
- 2 病気その他の事故により引き続き7日以上欠席する場合には、学則（第6章 第27条2項）によりその事由を証明する書類を所定の「欠席等届」に添えてHR担任に届け出る。
- 3 忌引の日数は、次のように定める。  
(1) 父母7日以内 (2) 祖父母、兄弟姉妹およびその他の同居家族3日以内 (3) 伯叔父母1日
- 4 公の用務、就職、進学の実験および校長が必要やむを得ないと認めた事由で欠席、欠課する場合には、HR担任に申し出て所定の手続きによって公認欠席、欠課の許可を受ける。
- 5 生徒会業務および各部活動の公式対外行事等で欠席、欠課する場合には、生徒会および部顧問の承認を得れば前項の手続きによって公認欠席、欠課の許可を受けることができる。
- 6 理由なく欠席、遅刻、早退あるいは欠課をしてはならない。
- 7 転学、退学または休学の許可を受けようとする者は、事前にHR担任に連絡、相談の上、学則に従ってその手続きをとる。
- 8 教科の履修については、「学習規定」に従って不断の学習を怠らず、満足な成果をあげるよう努力しなければならない。
- 9 考査には厳正な態度でのぞみ絶対に不正行為をしてはならない。また不要の物品を身につけたり、机の中に入れてたりしないこと。
- 10 定期考査の場合には、開始時刻後25分以上の遅刻入室、考査途中の退室は認めない。  
また欠席したときには、事後に医師診断書またはそれに代わるものを提出する。なお定期考査1週間前から終了までは、職員室に許可なく入らない。

##### 第2章 服装・身だしなみ

- 1 服装は制服とし、やむを得ず規定以外の服装をする場合には、所定の「異装願」によって、HR担任に願い出てその許可を得る。
- 2 制服については、Aタイプ、Bタイプを選択して着用する。  
Aタイプ：黒詰襟学生服上下でボタンは本校校章入りのものとし、襟章（校章）をつける。  
（注）ズボン、極端に細いもの、太いもの、すそがひろがったもの、上着の丈が極端に長いもの、短いもの、その他必要以上に装飾のあるものは禁ずる。  
Bタイプ：学校指定の濃紺の上着、ベスト、ボックスひだスカート（「ボックスひだスカート」または「キュロットスカート」）またはスラックス、および本校指定カッターシャツを制服とし、スカート丈はひざがしらが隠れる長さを基準とする。  
※Bタイプについては、在校生ならびに令和4年度入学生は、女子のみ選択可とする。
- 3 夏季には指定長袖シャツまたは指定半袖シャツを上着の代わりに用いる。シャツの裾はズボン・スカートの中へ入れて着用するものとする。ただし、指定半袖シャツはズボン・スカートから出して着用してもよい。
- 4 防寒着は高校生として華美にならないものとする。
- 5 指定セーター・ベストを適宜着用する。
- 6 レインコートは特に定めがないが、高校生らしいものを用いる。（柄物は除く）

- 7 履物は靴とする。型は特に定めないが学生らしい品位あるものを用いる。上履きはスリッパとし、学校で定めたものを用いる。
- 8 ソックス・ハイソックスは白・黒・紺色を基準、ストッキングはベージュまたは黒系統を基準とし華美でないものとする。
- 9 頭髪のパーマ・脱染色・エクステンション等は禁止する。
- 10 化粧(マニキュア・カラーコンタクト・睫毛エクステンション等を含む)、装飾品(指輪・ネックレス・ピアス等)は禁止する。

### 第3章 所持品

- 1 生徒カードは、常に所持しなければならない。
- 2 所持品には、すべて記名する。
- 3 貴重品、その他学業に不必要なものおよび多額の金銭は、学校へ持参しない。特別な事由で持参した場合には、身体から離さぬようにするか、鍵付きロッカーに保管する等、厳重に自己管理する。体育等の更衣の際には特に注意する。
- 4 金品を紛失または拾得した場合には、多少にかかわらず速やかに担任を通じ生徒部に届け出る。
- 5 金品の貸借はしない。
- 6 携帯電話等は、必要ならば学校への持ち込みを認めるが、持ち込んだ場合は電源を切り、鞆やロッカーに入れておくこと。

### 第4章 通学

- 1 通学途上においては交通規則を厳守する。
- 2 バイク、自動車等で通学してはならない。
- 3 自転車通学については別に定める。
- 4 列車、電車およびバス通学生は、定期乗車券の使用規定を厳守する。
- 5 列車、電車およびバス通学生は、車内秩序を守り、高校生として恥ずかしくない品位ある言動を保つよう心がける。

### 第5章 学校生活

- 1 始業5分前までに登校する。
- 2 校舎内は土足を禁ずる。上履きを用いる。
- 3 在校時間中は原則として外出してはならない。やむを得ない事由で外出しなければならない場合は、HR担任に申し出て外出許可証を受ける。
- 4 下校時刻は午後5時とする。(ただし、部活動生徒は除く) この時間以後校内に残留してはならない。ただし関係の先生が必要やむを得ないと認め、その付添、監督のある場合は認められる。
- 5 校舎内では、常に静かで落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送り、外来者には礼儀正しく接するよう心がける。
- 6 職員室・進路指導室・管理室の出入りは礼儀正しくする。
- 7 学校施設および備品は大切に取り扱い、故意に損傷してはならない。万一、損傷した場合には、必ず関係の先生に報告する。
- 8 学校備品を使用する場合は、必ず関係の先生の許可を受け、使用後は届け出て点検を受ける。
- 9 許可なく火気を使用しない。許可を受けて使用した場合にも、後始末の後必ず関係の先生の点検を受ける。
- 10 掲示物を貼る場合は、生徒部に申し出許可を得る。また、掲示物をみだりに取り外したり損傷したりしない。

## 第6章 校外生活

- 1 住所を変更した場合その他身上の異動、および保護者、保証人に異動を生じた場合には速やかに所定の「住所等変更届」などによってHR担任を通じ校長に届け出る。
- 2 高校生の交通事故などの防止に関連し、次のことを守ること。
  - (1) バイクの免許をとること、バイクに乗ること、バイクを買うことは禁止する。
  - (2) 交通法規および交通道徳を守り、自他ともに犠牲者を出さない。
  - (3) 交通事故にあたり、交通違反に問われたりしときは、速やかに学校へ連絡する。
- 3 男女の交際は高校生としての良識と節度ある言動を心がける。
- 4 夜間の外出時には事故のないよう注意すること。(夜11時～早朝5時の外出禁止—滋賀県青少年の健全育成に関する条例) 無断外泊はしないこと。
- 5 パチンコ店や風俗営業店など、高校生としてふさわしくない場所へ出入りしてはならない。
- 6 旅行、登山、キャンプ、水泳、その他校外のグループ活動を行う場合は、次の事項を守らなければならない。
  - (1) 事前に所定の「校外行事願」に計画書を添えて、生徒部を通じて校長に願い出「校外行事許可証」の交付を受ける。
  - (2) 行事中は、許可証を必ず所持し、補導員などが身分を明らかにして提示を求めたときには、これを示さなければならない。
- 7 他の学校または団体と試合その他の行事を行う場合は、前項に準じて校長の許可を要する。
- 8 学生割引証の交付を希望する者は、所定の「学割証明書交付願い」に必要事項を記入し、HR担任の認印を受けて生徒部へ提出する。
- 9 アルバイトは原則として禁止されている。経済的事情等でせざるを得ない場合は必ず許可を受けること。
- 10 交通事故その他の事故に遭った場合、あるいは本校生の事故を目撃した場合は、直ちに学校へ連絡する。

### 付 則

生徒心得に違反した場合、その他学校の秩序を乱し、高校生としての本分に反した場合には特別指導の対象となることがある。

## 生徒会活動について

生徒会は、新入生オリエンテーションでの部紹介をはじめとして、生徒総会、学園祭(八宝祭)などの学校行事を行っています。全校生徒の一人ひとりが、より充実した学校生活を送るために、生徒会長を筆頭に、副会長、執行部員で知恵を絞りながら日々活動しています。

特に、一番大きな行事である学園祭において生徒会が果たす役割は大変重要であり、実り多きものとするための創意、工夫が求められます。それを実現するためには、生徒一人一人の斬新な発想やバックアップは欠かせません。みなさん一人一人が自分の持てる力を最大限に発揮し、打ち込めるものを見つけてください。

## 部活動について

部活動には、体育系、文化系の二種類があります。部活動のよい面は、共通の目標に向かって上級生、下級生の区別なく取り組めることにあります。成功や失敗の経験を通して、自主性や協同、協調性の大切さなどを学ぶことができます。部員間でお互いをじっくり理解し合い、良さを引き出し合っていき、お互いに切磋琢磨することで、物事を多面的にとらえる客観的思考というものが形成されます。大人になった時に必要な要素の

一つを高校の部活動で学び、身につけていきましょう。

部活動に取り組む先輩は、日々努力を重ね、毎年県レベルの大会や近畿、全国の舞台で活躍しています。その誰もが「やっぱり部活動はした方がいいよ」と口をそろえて言い、自分の目標に向かって突き進む姿は輝いて、笑顔に苦労のあとを感じさせません。

みなさんも、充実感を求めて3年間取り組める部活動を選んでください。

#### 部活動の種類

体育部	バスケットボール・バドミントン・ソフトテニス・サッカー（男子）・バレーボール（女子） ワンダーフォーゲル・硬式野球・剣道・卓球・陸上競技
文化部	吹奏楽・音楽・華道・茶道・社会福祉・写真・書道・文芸